

# 夏季屋外スポーツ施設の熱中症予防対策について

日頃よりセンターをご利用いただきありがとうございます。

近年、地球温暖化の影響などにより夏季の暑さが極めて厳しい傾向にあり、熱中症から身を守るための対策が必要となっています。

そのためセンターでは、埼玉県と協議の上、ご利用の皆様の安全を守るため、次のとおり、屋外スポーツ施設における熱中症予防対策を今年度試験的に実施いたします。

ご利用の皆様にはご不便をおかけすることがありますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

## ○暑さ指数（WBGT）とは

熱中症を予防するため、人体の熱収支に与える影響の大きい①湿度、②日射・輻射など周辺の熱環境、③気温の3つを取り入れた指標です。

※暑さ指数の現況と予報は、環境省のホームページで確認できます。【暑さ指数 予報】で検索。

（実際の計測値は、地面からの照り返しなど測定場所の状態によって異なります。）

## 1 暑さ指数による声掛け、一時利用休止

計測場所：運動場（ソフトボール場、ゲートボール場含む）、アーチェリー場、テニスの3か所

計測時間：9時、10時30分、午後1時、午後3時（指数3.3以上の時は30分に1度計測する）

### 暑さ指数が3.1以上の場合

- 職員から「運動を休止するよう」声掛けをいたします。
- 継続利用の意向がある方は、運動をすることは可能ですが、熱中症予防のためこまめに休憩をとってください。
- こまめな休憩とは、『15分の運動後15分の休憩』を目安とします。暑さに応じ、しっかりと休憩をとるようにしてください。
- 個別対応は一時休止します。

### 暑さ指数が3.3以上の場合

- 当該屋外スポーツ施設を一時利用休止とします。施設のご利用はできません。
- 暑さ指数が3.3未満になった時点で休止を解除します。

## 2 夕方の時間延長

対象：屋外スポーツ施設を利用している個人・団体

（時間延長の希望は当日午後4時30分までに職員に伝えてください）

時間：午後6時まで延長（利用を終了し退場していただく時間です）

期間：7月9日（火）から8月31日（土）までの開館日

（残暑により9月中旬まで延長する可能性があります）

その他詳細、ご不明な点はスポーツ担当職員までお問合せください。